

東大和市教育委員会 殿

学校名 東大和市立第五中学校

校長名 和田 孝 印

令和2年度教育課程について(届)

このことについて、東大和市立学校の管理運営に関する規則第16条に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

東大和市教育委員会の教育目標に基づき、自ら学び考え行動し、互いの人格を尊重する生徒の育成を図る。

正しい判断ができる（判断力）

協力し実践ができる（協力・実践）

自他を尊重する（敬愛心）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○目指す学校像

ア 生徒が主体的・対話的で深い学びに努め、できた状態、分かった状態、生かせる状態を実感できる魅力ある学校

イ 考えて楽しい、皆で意見を交わして楽しい心が弾む授業を通して、今日が楽しく明日が待ち遠しい活力あふれる学校

ウ 第七小学校・第九小学校と一体となってIMO-ZOCS（コミュニティ・スクール）に取組み、学びのキャンパスとしての地域と連携・協力を深める信頼される学校

○教育活動を推進するための三つの柱

ア 義務教育9年間を見通した系統性と連続性のある教育活動

イ 小・中学校教員の熟議、教員とコミュニティ・スクール（以下CS）委員の熟議、CS委員と保護者の熟議による学校教育関係者の当事者意識の醸成

ウ 本校の取組みの成果を外部へ積極的に発信

①小学校で習得した「知識及び技能」を生かして思考、判断、表現を深め、「知識及び技能」の理解の質を高める。

②習得した知識及び技能を日常の生活や社会で活用・発揮できるよう生徒にめあてをもたせ、学びに向かう力をはぐくむ。

③第七小学校・第九小学校と生活指導観を共有して授業規律を徹底し、生徒の発言を活発にして生徒の気付きや考えを広げ深める。

④組織的な生活指導や学力向上策の成果を保護者地域・他校へ丁寧に発信することにより評価を受け、学校組織として統一した指導観を向上させる。

⑤道徳、総合的な学習の時間、特別活動を中心にして社会性の向上を図り、地域社会で主体的に行動できる態度をはぐくむ。

⑥教職員が率先して範を示し、生徒の心に寄り沿う丁寧な生活指導を行うことにより生徒の社会的資質をはぐくむ。

⑦地域とともに問題行動の未然防止・早期対応に取組み、安心・安全な学校生活を保つ。

第1表の2（中）

学校名 東大和市立第五中学校

- ⑧スクールカウンセラーや外部の関係機関、特別支援学級との連携を深め、全ての生徒に特別な支援の視点が必要であることの理解を深める。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

生きて働く知識・技能の習得及び未知の状況にも応えることのできる「思考力・判断力・表現力等」をはぐくみ、学びを人生や社会に生かそうとする力を涵養する。

- ①各学力調査の結果の分析を紙面等へ「見える化」して授業改善推進プランを作成し、生徒がよりよい考えを見いだすことのできる授業を工夫する。
- ②個に応じた指導を充実するために、数学・外国語（英語）でQU検査を活用して少人数・習熟度別指導を実施する。
- ③第五中学校グループスタンダードに則り、生徒・教員対象の「授業実態調査」や教員相互の授業観察を通して授業規律を維持する。
- ④「第五中学校グループ外国語教育モデルカリキュラム」を用いて、小・中学校が連携して外国語教育を推進する。
- ⑤落ち着いたある授業環境を維持するために、特別支援学級と連携して教室環境や授業のユニバーサルデザイン化を推進する。

イ 特別の教科道徳

主体的に判断し、人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

- ①道徳的な判断力、心情、実践力をはぐくむために、「考え、議論する道徳の授業」に努めていく。
- ②思いやりや感謝の心をはぐくみ、よりよい集団を作るために家庭や地域等と連携した道徳教育に取り組む。
- ③「いじめ」を意図的・計画的に取り上げ、生徒が互いを認め合える居場所作りや絆づくりに自ら取り組む学校風土を醸成する。
- ④夢を実現する力を伸ばすために外部から講師を招聘し、「自己の生き方を考える道徳授業地区公開講座」を実施する。

ウ 総合的な学習の時間

「国際理解」と「人権教育」を柱とした人間理解に関する学習と「社会を生き抜く力の育成」を柱とした自己の生き方に関するキャリア教育を位置付け、探究する力を高める。

- ①校外学習や修学旅行に取り組む中で調査や発表、討論を行い国際理解を深める。
- ②オリンピック・パラリンピック教育の「学校2020レガシー」として、障害者教育、ボランティアマインドに重点を置いた学習活動を継続する。
- ③望ましい勤労観・職業観をはぐくむために、第2学年で職場体験学習を実施する。
- ④自己のキャリアを主体的に考えるために高等学校を訪問し、進路に関するガイダンス機能の充実を図る。

エ 特別活動

望ましい集団活動をとおして社会の一員としてよりよい人間関係を構築する態度をはぐくむ。

- ①学校で学ぶことと社会とのつながりを気付かせ、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力をはぐくむために総合的な学習の時間との関わりの中で特別活動を要としてキャリアパスポートを活用する。
- ②ボランティアマインドを高めて環境美化へ関心をもつ態度をはぐくむために、日常的な自治活動や地域清掃、体験学習の指導内容・方法の改善を図る。
- ③自治意識を高めるために生徒会のリーダーシップを発揮させ、生徒会主体の活動を拡充する。
- ④社会性の向上のために学校の教育活動全体を通じて他人への配慮を意識させ、人権尊重の意義や礼を尽くす行動を指導する。

(2) 特色ある教育活動

ア 小中一貫教育推進のための具体的な取組

- ①IMO-ZOCSでは、本市が目指す「円滑な接続や連携の強化を図る」ことに「系統性」と「連続性」を付加して9年間を見通した教育を継続する。
- ②中学校生活を体験する活動（First Step School）を春季休業中に行い、中1ギャップの解消を図る。

- ③第五中学校グループの落ち着いた学校生活の環境を保つために、本校で策定した「生活指導マニュアル」を元に小・中学校の生活指導観を統一する。
- ④信頼される学校づくりのために小・中学校共通のコミュニティ・スクール評価を実施し、学校教育関係者の当該者意識を醸成する。

イ 学力・授業力向上のための具体的な取組

- ①生徒が主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして、自身の学びや変容を自覚するために定期考査を廃止し、単元テストを拡充する。
- ②単元や題材の内容や時間のまとまりのり・デザインを通して単元テストを実施することから、「家庭学習記録シート」の内容を改善し続け、家庭学習のさらなる定着を図る。
- ③各単元の学びを定着するため、放課後に「追試学習会」を実施して生徒の「できない」状況を「できる」まで高める。
- ④国語科では「書くこと」「読むこと」の力を伸ばすために朝の帯時間で実施する読書時間で「書き写し読書」を実施し、優れた文学作品や随筆に接することを通して基礎学力の向上を図る。
- ⑤読書活動を充実させるために学校図書館を充実させてビブリオバトルに取り組む。
- ⑥数学科では地域未来塾事業を活用して学習塾講師によるIMO-ZO教室（放課後学習）を全学年で実施する。さらに少人数・習熟度別授業の中で学習指導員と協力指導員を活用して、MOTO-ZO方式（少人数・習熟度別個別指導授業）を実施する。
- ⑦明星大学と連携して教職インターンシップを導入し、教職を目指す大学生に通年で授業や補習の支援を依頼する。

ウ 特別支援教育の推進のための具体的な取組

- ①特別支援教育推進委員会で作成した「特別な支援を必要とする生徒支援表」を活用して、通常の学級に在籍する困り感のある生徒の個々に応じた指導を行う。
- ②個々の生徒の困り感を解消するために、特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラー、心理士、巡回相談員のそれぞれの専門性を生かしたチーム医療型の手法を導入する。
- ③生徒の教育的ニーズを把握して日々の指導を改善・充実するために保護者や外部機関等との連携を図り、個別の指導計画を活用して生徒個々に応じた具体的な手だてを講じる。
- ④障害者差別解消法の理解を深めて、特別支援学級との交流活動を行うことを通して、人権教育（障害者）について全学年で取り組む。

エ 安全教育の推進のための具体的な取組

- ①安全への意識を向上させるために生活安全・交通安全・災害安全について学校での指導内容を電子メールやホームページを活用して保護者へ周知する。
- ②自己の安全は自分で守るという意識を向上させ、緊急時の危機回避能力を高めるために授業や学校行事で安全指導を具体的な資料を用いて行う。
- ③アレルギー対応力の向上を図るために「東大和市立小・中学校アレルギー疾患への対応マニュアル」に基づく校内体制を整備し、東京都の「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を活用して緊急性が高いアレルギー症状への対応の研修を実施する。
- ④安全な生活への意識を高めるために登校時の挨拶運動、下校時の見守り運動、引き取り訓練等を小学校や家庭、地域と連携して行う。

オ オリンピック・パラリンピック教育の推進のための具体的な取組

- ①オリンピック・パラリンピックの価値や意義を「学校2020レガシー」として定着させるために、障害者理解やボランティア活動を一層活性化する。
- ②オリンピック・パラリンピックの理解を深化させるために、各教科等の学習で『オリンピック・パラリンピック学習読本』を活用し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と自分との関わりを深める。

カ その他

- ①全員学級担任制により学級担任への相談窓口を増やし、「チーム五中」としての組織的な対応に努める。
- ②豊かな情操をはぐくむために武蔵野美術大学と連携した芸術鑑賞への関心を高める取組や創造性・表現力を向上させるために「朝の絵画鑑賞（仮称）」を導入する。

（3）生活指導・進路指導

ア 生活指導

生徒の自律性を促す生活指導を行い、規律と活気に満ちた生活態度を育成する指導を積極的に行う。

- ①自他の生命を尊重する態度を養うとともに個々の自尊感情を高めるために、自らの力で課題を解決したり、個々の役割を果たしたりする場面を増やして相互に評価できる機会を増やす。
- ②信頼関係に基づく生活指導の充実のために生徒理解を深め、教育相談体制を充実し、個に応じた指導を個々の状況を考慮して行う。
- ③基本的な生活習慣の確立と健康な生活を送る態度をはぐくむために挨拶・返事を励行し、規範意識の醸成や社会性の育成を図る。
- ④落ち着いた学び舎を生徒一人一人が築く意識を高めるために生徒会を中心にして生徒の話し合い活動を充実させて学校生活の向上を図る。
- ⑤ボランティア精神を養うとともに、望ましい勤労観・職業観や自己有用感をはぐくみ、日々の清掃活動や全校美化を充実する。
- ⑥いじめ防止対策を確立するために学校いじめ対策委員会を中心に、いじめをはじめとする問題行動の未然防止、早期解決を図り、全学年において「いじめに関する授業」を年に3回以上行う。
- ⑦不登校生徒や精神的に不安定な生徒の指導の対応として、スクールカウンセラーや外部機関（サポートルーム等）と連携を図りながら、迅速かつ継続的な指導を行う。
- ⑧個々の生徒の学級での適応状況を客観的に理解するためにQU検査を年間2回実施し、授業における指導に活用しながら生徒の課題に応じた指導を行う。
- ⑨校内外の安全指導を充実して生徒の危機回避能力を高めるために、危機管理マニュアルを作成し、セーフティ教室や毎月の安全指導を計画的に実施する。
- ⑩生活習慣病の予防（がん教育等）や危険ドラッグを含む薬物乱用防止に関する教育の充実を図るために薬物乱用防止教室やがん教育等に関する授業を実施する。
- ⑪生徒が安全な生活を送るために「東京防災」や「防災ノート」を活用するとともに、家庭と連携した「避難訓練」「引き渡し訓練」等を実施する。
- ⑫自殺防止に関する意識を高めるために平成30年3月に配布された東京都自殺予防教育推進委員会作成のDVD教材を活用した1単位時間以上の授業を保健体育、道徳、特別活動等で実施する。
- ⑬生徒個々の複雑な生活指導上の問題に対して柔軟な指導を行うために第五中学校生活指導の手引きを確認し、教員間での共通理解を図りながら指導に当たる。
- ⑭生徒の豊かな人間関係を構築して望ましい集団をつくるために上級生と下級生がともに創る学校行事を行い、協力することの大切さを学ばせる機会を設定する。
- ⑮地域の人と関わりを通して社会（地域）貢献の精神をはぐくみ、地域と連携したボランティア活動を実施する。
- ⑯「SNS東京ノート」の活用を通して学校のルールの見直しや家庭でのルール作りの啓発を行い、保護者・地域・関係機関と連携したSNSセーフティ教室を実施する。
- ⑰社会規範・遵法の精神をはぐくむために「だめなものは、だめ」の指導を徹底し、一貫性のある生活指導を実践する。

イ 進路指導

生徒自らが将来の目標をもち、進路を適切に選択できる能力をはぐくむとともに自分らしい生き方を実現しようとするキャリア発達を促す指導を積極的に行う。

- ①生徒が自己理解を深め、自らの個性や能力を伸長し、将来の夢へ展望をもって向かうことができるように三年間をとおして一貫した進路指導計画を作成し、発達段階に応じた指導を行う。

第2表の4（中）

学校名 東大和市立第五中学校

- ②望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、自己の適性を理解して社会において自己実現を図るために職場体験等の進路学習を充実させる。
- ③生徒個々の将来設計能力を高めるために、上級学校や職業についての学習を通して中学卒業後の進路についての理解を深める活動を行う。
- ④人間関係形成・社会形成能力、課題対応能力の伸長を図るために校外の人材と教育資源を活用し、職場体験や上級学校訪問を実施する。